

番号：130978

国名：ブータン国

担当部署：経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第三課

案件名：国道沿いの斜面对策・安定化プロジェクト詳細計画策定調査（道路維持管理／斜面对策）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：道路維持管理／斜面对策
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月中旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.47M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日、現地業務期間 14日、整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出
※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務方針の的確性 6点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	道路維持管理・斜面对策に係る各種調査
対象国／類似地域	ブータン王国／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ブータン王国(以下「ブータン」)は、国土(38,394km²：九州とほぼ同じ面積)の大部分が山岳地帯で道路交通が最も重要な交通手段となっている。ブータンの主要道路ネットワークは、国土の東西に走る国道1号線とインド国境まで南下する4本の国道(国道2～5号線)のみであるが、1990年には約2,300kmだった道路総延長は2003年には約4,000km、2011年には約8,400kmへと大幅に伸び

ている。公共事業・定住省は2006年に道路セクターのマスタープラン（Road Sector Master Plan）を策定し、2027年までの20年間に国道や県道などの道路網拡張及び改修整備とフィーダーロードの充実、橋梁の維持・補修、架け替え等を実施することとしている。また、ブータン政府は「第10次5ヶ年計画（2008年～2013年）」において、「最も近い車道へのアクセスを2時間以内とする」という目標を掲げている。

しかしながら、ブータンの道路の大部分が急傾斜地を通過しているため、斜面崩落が頻発していることから、首都や国内の他地域から断絶される地域が発生し、農作物の出荷や人の移動に支障をきたしている。ブータン国内の道路・橋梁の建設・維持管理を担う公共事業・定住省道路局（Department of Road, Ministry of Physical Planning and Works、以下「DoR」）は、緑化と補強を組み合わせた斜面对策を講じているものの、技術力及び経験の不足により、十分な斜面对策工を行うことが困難な状況となっている。

上記を踏まえ、ブータン政府は、斜面对策が必要な個所を把握し対策工を実施するためのDoRの能力強化を目的として「国道沿いの斜面对策・安定化プロジェクト」に係る技術協力を我が国に要請した。これを受け、JICAは、ブータンの国道沿いの斜面对策に係るマスタープランを策定することによって必要な技術移転を図ることとし、同マスタープラン策定にあたって有用となる情報の収集、分析を行い、プロジェクトの内容を協議・確認することを目的として詳細計画策定調査を実施するものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、斜面对策に係るマスタープラン調査の内容検討に必要な担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2013年11月中旬～下旬）

- ①要請の背景・内容を把握する（関連資料・情報の収集・分析）。
- ②担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ブータン側関係機関（C/P機関のDoR等）、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）、協議説明資料（案）（英文）の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2013年11月下旬～12月上旬）

- ①JICAブータン事務所等との打合せに参加する。
- ②ブータン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
 - ア）ブータンの開発計画（上位計画）、道路整備・維持管理計画等の概要と現状の課題、本プロジェクトの位置づけ
 - イ）ブータン側の道路及び斜面維持管理実施体制（各機関における組織・人員体制、役割分担、予算・財政状況、技術力、諸基準等）
 - ウ）基礎データ（人口・地形図・地質図・道路図面・道路整備状況・交通量・航空写真・衛星写真等）
 - エ）道路及び斜面維持管理データ（各種台帳・点検記録・補修履歴・災害履歴・気象データ・システム整備状況等）
 - オ）不安定要因を有する斜面に関する対応方針の現況（既存ガイドライン等）
 - カ）斜面对策工に関連する法令及び制度
 - キ）他ドナー・機関の援助動向
 - ク）本格調査実施の際に活用が想定されるローカルコンサルタント等現地リソース
- ④ブータン側関係者との協議で合意された内容につき、R/D（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。

- ⑤担当分野に関する現地調査結果をJICAブータン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2013年12月中旬)
 - ①帰国報告会等に出席し、担当分野に関する調査結果を報告する。
 - ②担当分野に関する詳細計画策定調査報告書(案) (和文) を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
 - 電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2013年11月26日～12月9日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 道路維持管理／斜面对策 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

- (2) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ブータン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAブータン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。